

江 連 八 間 土地改良区だより

第5号

発行日 平成28年4月1日

発行者 江連八間土地改良区

理事長 吉原光夫

〒304-0817 下妻市羽子53番地1

TEL 0296-44-3934

FAX 0296-44-9186



平成28年2月26日 第5回通常総代会

ごあいさつ

理事長 吉原光夫



組合員の皆様には、常日頃よりご協力を賜りまして、区の運営も順調に運んでおりますことに、衷心より厚く御礼申し上げます。

江連用水土地改良区と八間堀川沿岸土地改良区が合併してから四年が経過致しました。私は、合併時に副理事長に互選され、土地改良事業推進のため、努力して参りましたが、本年二月二十六日の第五回通常総代会の際に理事として就任し、翌三月の第一回理事会に於きまして理事長に互選されました吉原でございます。微力ではありますが、四年間の任期を、土地改良区発展のため努力致す所存でございます。組合員の皆様に於かれましては、今後ともご指導・ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年九月の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊によって、常総市を中心とする管内の甚大なる被害によって、組合員の皆様に於かれましては数多くの方が被災され、衷心よりお見舞い申し上げます。当土地改良区に於きましても、農業用排水施設が被災し、常総市に於いては激甚災害の指定を受け、小規模災害と合わせ復旧事業に当たってきたところであります。一部の地域に於いて、農地の復旧が間に合わず、ご

理解を願って作付けを遅らせて頂いた地域もございます。復旧工事の期間に於いて、天候不順な点もあつたわけでございますが、作付けに影響致しましたことにつきまして、大変申し訳なくお詫び申し上げます。国営事業完了後既に四〇年が経過し、施設の老朽化も進んでおり、今後に於きましては、施設の維持管理そして長寿命化対策の推進を図り、万が一の災害に備え万全を期す所存でございます。土地改良区と致しましては、何よりも組合員の負担軽減と、施設の維持管理を円滑に推進することが責務であります。この豊かな水土里を次世代に引き継いでいくため、総代会を中心に更なる組織の強化を図って参る所存でございます。

次に、本年の用水については、先の用配水調整委員会で協議した結果、例年通りゴールデンウィークの番水を実施することで決定を見ましたので、管内上下流の公平な水配分の主旨の基、ご理解をお願い致します。当土地改良区水瓶である鬼怒川上流四ダムも例年並みの貯留状況となっており、降雪量も平準にあるようでございます。長期天気予報も適度な降雨があるようですので、作付け期には渇水に至らないものと推測しているところでございますが、毎年の事ながら、田植えは一極集中致しますので皆さんで協力し合って上流部より順次取水して頂きますよう、更には、電気料の軽減のため、掛け流しをしないようお願い致します。

本年度も、組合員各位の暖かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

平成二十六年
一般会計
決算報告

収 入				支 出			
科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	251,931,724	251,121,000	810,724	維持管理費	138,602,316	146,290,000	▲7,687,684
付 帯 事 業	9,757,840	5,321,000	4,436,840	一般管理費	120,601,779	124,212,000	▲3,610,221
基 本 財 産	1,293,274	1,168,000	125,274	会 議 費	416,939	500,000	▲83,061
特 定 財 産	33,200	10,000	23,200	選 挙 費	0	300,000	▲300,000
補 助 金 等	9,660,505	9,334,000	326,505	賦課徴収費	5,021,916	5,700,000	▲678,084
寄 付 金	478,137	200,000	278,137	負 担 金	2,668,845	2,750,000	▲81,155
受 託 料	3,312,590	3,304,000	8,590	諸 費	5,646,267	6,300,000	▲653,733
雑 収 入	3,899,902	912,000	2,987,902	繰 出 金	26,819,940	26,490,000	329,940
借 入 金	0	2,000	▲2,000	予 備 費	0	25,490,000	▲25,490,000
繰 入 金	9,000,000	9,000,000	-				
繰 越 金	57,669,363	57,660,000	9,363				
合 計	347,036,535	338,032,000	9,004,535	合 計	299,778,002	338,032,000	▲38,253,998

 平成二十六年
第一 地区及び組合員の状況
事業報告

① 地区の総面積 (平成27年5月31日調整)

	前年度末地積	本年度末地積	増	減
かんがい施設	4,484ha	4,480ha	0	4

② 組 合 数

	前年度末	本年度末	増	減
第1選挙区	558人	330人		228
第2選挙区	670人	842人	172	
第3選挙区	557人	580人	23	
第4選挙区	380人	411人	31	
第5選挙区	400人	396人		4
第6選挙区	583人	583人		
第7選挙区	218人	219人	1	
第8選挙区	239人	238人		1
第9選挙区	503人	503人		
第10選挙区	368人	367人		1
第11選挙区	438人	439人	1	
第12選挙区	450人	450人		
第13選挙区	525人	523人		2
第14選挙区	267人	262人		5
第15選挙区	59人	58人		1
合 計	6,215人	6,201人		14

 第一事業の状況
一、施設管理の状況

① 用水について

・ 幹支線用水路敷除草工事を請負により実施した。
・ 又、幹支線用水路の浚渫工事を請負により実施した。
・ 幹支線用水路の目地補修(漏水箇所)を実施した。
・ 砂沼上流部幹支線用水路の倒木を撤去処分した。

② 排水について

・ 各排水機場の定期点検、随時点検を実施した。
・ 千代田堀、百間堀、大生排水路、豊田排水路において請負による堤塘の除草工事を実施した。ほか、地元組合員による草刈清掃38地区実施された。
・ 排水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。豊田排水機場川裏側の開度計等補修工事を実施した。

二、工事施行の状況

① 一般会計による施行状況

・ (1)各施設の改良、保安工事
・ 幹支線用水路ゲート補修

・ 砂沼除塵機監視カメラ交換工事
・ 豊加美支線用水路ゴミ除けスクリーン設置工事
・ 石下支線用水路転落防止柵補修工事
・ 釜屋堀川防草シート敷設工事
・ 二本紀排水路不法投棄ゴミ撤去運搬工事

(2) 用排水路整備工事

・ 豊加美支線用水路補修工事
・ 新八間堀川(豊田)法面補修工事
・ 県単事業三坂地区排水路護岸工事
・ 県単事業百間堀地区排水路護岸工事

(3) 用排水路除草・浚渫工事・用水路敷除草

第1工区 筑西市伊讃美、筑西市船玉 6200m
第2工区 筑西市船玉、下妻市江 5100m
第3工区 下妻市江、下妻市半谷 4800m
第4工区 下妻市長塚、常総市新石下 8500m
下妻市今泉、下妻市下栗 7000m

組合員による草刈 2地区

・ 排水路堤塘除草工事
・ 千代田堀・百間・大生排水路
・ 豊田排水路・組合員による草刈り 35地区

用水路浚渫

第1工区 舟玉支線(源次郎分水、上野地内)
第2工区 左岸幹線(広岡水門、妙見水門)
第3工区 小保川支線(小保川水門、本石下地内)
第4工区 豊加美支線(堀端・豊加美分水、館方地内)
大房支線(左岸幹線吐出、三坂新田地内)
石下支線(収納谷水門、関鉄サイフォン)
六軒支線(左岸幹線吐出、福二地内)

・ 舟玉支線用水路 土砂撤去
・ 組合員による用水路浚渫 2地区
・ 組合員による排水路浚渫 2地区

(4) 塗装工事なし

(5) その他の工事

・ 砂沼除塵機改修工事
(ワイヤー、ウインチ交換、安全装置、その他)

② 補助事業による工事

・ 県単事業三坂地区
・ 県単事業百間堀地区

- ③特別会計による工事
- ・維持管理適正化事業（35期生）館方地区
 - ・維持管理適正化事業（36期生）沢畑地区
 - ・維持管理適正化事業（37期生）沢畑地区
 - ・農業基盤整備促進事業（江連八間地区）
 - ・農業基盤整備促進事業（関本地区）

第一事業の状況

1、総代会の開催及びその議決事項（現在数九十一名）

①平成二十六年十一月六日（出席七十八名・欠席十三名）

決議事項

- 認定第一号 平成二十五年 事業報告の承認について
認定第二号 平成二十五年 財産目録の承認について
認定第三号 平成二十五年 収支決算の承認について

- ①一般会計 収支決算
②特別会計 基本財産積立金収支決算
③特別会計 役員退任慰労金積立金収支決算
④特別会計 職員退職給与積立金収支決算
⑤特別会計 機場運転責任者退職給与積立金収支決算

- ⑥特別会計 減価償却積立金収支決算
⑦特別会計 地区除外決済金積立金収支決算
⑧特別会計 施設機能維持費積立金収支決算
⑨特別会計 償還金

認定第四号 平成二十五年 決算監査報告について

議案第一号 定款の一部改正承認について

議案第二号 平成二十六年 農業基盤整備促進事業「江連八間地区」収入支出予算（案）の承認について

議案第三号 平成二十六年 一般会計収入支出補正予算（案）に関する議決について

議案第四号 平成二十六年 特別会計収入支出補正予算（案）に関する議決について

議案第五号 平成二十六年 県単事業「大木地区」に係る収入支出予算（案）に関する議決について

②平成二十七年二月二十七日（現在数九十一名）

（出席七十六名・欠席十五名）

決議事項

議案第一号 平成二十六年 補正予算の議決について

- ①一般会計
②特別会計 施設機能維持費積立金
③特別会計 土地改良区事務所建設
④特別会計 基本財産積立金

議案第二号 平成二十七年 組合費の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について

議案第三号 特別会計 地区除外決済金積立金の取り扱いについて

議案第四号 平成二十七年 度事業計画（案）及び会計収入支出予算（案）の議決について

- ①一般会計
②特別会計 基本財産積立金
③特別会計 役員退任慰労金積立金
④特別会計 職員退職給与積立金
⑤特別会計 機場運転責任者退職給与積立金

- ⑥特別会計 減価償却積立金
⑦特別会計 地区除外決済金積立金
⑧特別会計 施設機能維持費積立金
⑨特別会計 償還金

議案第五号 平成二十七年 現金保管の金融機関の議決について

議案第六号 平成二十七年 役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について

議案第七号 平成二十七年 地区除外決済金について

議案第八号 平成二十七年 特別会計布川地区に関する議決について

議案第九号 平成二十七年 農業基盤整備促進事業「江連八間第2地区」事業施行並びに収入支出予算（案）の議決について

議案第十号 平成二十七年 農業基盤整備促進事業「三坂大生地区」事業施行並びに収入支出予算（案）の議決について

議案第十一号 平成二十七年 度県単土地改良事業

議案第十二号 「原第2地区」について
平成二十七年 県単土地改良事業「鯨地区」事業施行並びに収入支出予算（案）の議決について

議案第十三号 平成二十七年 維持管理適正化事業「二本紀地区」（第35期生）事業施行並びに収入支出予算（案）の議決について

議案第十四号 平成二十七年 農村地域防災減災事業の事業施行並びに収入支出予算（案）の議決について

2、理事会の開催及びその議決事項

①平成二十六年四月八日

会議構成 理事定数十五名 出席十二名 欠席三名

議 題 農業基盤整備事業「江連八間第二地区」実施について外4件
②平成二十六年六月十六日
会議構成 理事定数十五名 出席十四名 欠席一名

議 題 定款の一部改正承認について外5件
③平成二十六年八月二十六日
会議構成 理事定数十五名 出席十二名 欠席三名

議 題 事務所建設入札結果について外5件
④平成二十五年十月一〇日
会議構成 理事定数十五名 出席十五名 欠席〇名

議 題 平成二十六年 一般会計収入支出補正予算（案）に関する議決について外4件
⑤平成二十五年十二月六日
会議構成 理事定数十五名 出席十四名 欠席一名

議 題 農地転用決済金の運用について外6件
⑥平成二十六年二月一〇日
会議構成 理事定数十五名 出席十四名 欠席一名

議 題 平成二十六年 度補正予算の議決について

3、監事会の開催について

①平成二十六年四月七日

会議構成 監事定数四名 出席四名 欠席〇名
議 題 平成二十五年年度農業基盤整備促進事業「江連八間地区」について

②平成二十六年七月二十五日

会議構成 監事定数四名 出席四名 欠席〇名
議 題 定期監査計画について外一件

③平成二十六年八月十八日

会議構成 監事定数四名 出席四名 欠席〇名
議 題 平成二十五年年度決算監査について外一件

④平成二十六年十一月二十七日

会議構成 監事定数四名 出席四名 欠席〇名
議 題 平成二十六年年度中間監査について外一件

4、その他の会議

①平成二十六年 四月 七日 工事係委員会

②平成二十六年 六月 九日 工事係委員会

③平成二十六年 七月二九日 工事係委員会

④平成二十六年 十月 一日 工事係委員会

⑤平成二十六年 十一月一八日 工事係委員会

⑥平成二十六年 十一月二五日 庶務係委員会

⑦平成二十六年 十二月 五日 会計係委員会

⑧平成二十七年 一月三〇日 庶務係委員会

⑨平成二十七年 二月 四日 工事係委員会

⑩平成二十七年 三月一二日 用配水調整委員会

5、定款変更認可申請について

6、規約の変更について

7、役員の選挙について

8、総代選挙について

第四 経理の状況

1、用水路の維持費

(1)用水路管理費

幹支線用水路敷除草工事 17、239、223円

石下支線管理道路整備工事 8、294、246円

豊加美支線・小保川支線用水路目地補修工事 5、965、920円

用水路浚渫工事 626、400円
組合員による用水路浚渫工事 817、236円
舟玉支線ゲート補修工事 74、000円
農業基盤整備促進事業 89、250円
(江連八間第2地区)資料作成 138、240円

(2)排水路管理費

排水路堤防除草工事(5地区) 944、977円

組合員排水路草刈工事 531、760円

百間堀側壁補修工事 292、520円

組合員排水路浚渫工事 155、520円

排水路浚渫土の運搬 191、952円

その他の工事(法面補修等) 210、000円

(1)揚水機場使用電気料金 563、225円

(2)機場等管理費 241、901円

保喜田機場浚渫工事 895、576円

館方第3機場床ポンプ修繕工事 138、616円

布川機場モーター交換工事 455、760円

女方機場スクリーン改修工事 248、400円

豊田機場スクリーン交換工事 53、136円

(3)人件費 324、000円

保喜田機場運転手手当 690、120円

二本紀機場定期点検(保安協会) 367、200円

その他 178、930円

(4)需要費 保喜田機場グリス 480、000円

(5)雑費 スプリー 149、000円

3、排水施設の維持管理費 28、080円

(1)電力料金 17、199円

柳原機場 外12ヶ所 616、320円

(2)機場等管理費 9、701円

大生機場封水ポンプ修理 21、600円

〃窓廻り補修・スロープ 345、600円

朝日樋管連結ブロック補修・ゲート塗装工事 397、440円

柳原機場内土砂浚渫工事 3、088、800円

伊古立・鯨排水機場内土砂浚渫工事 3、343、680円

加養排水機場内土砂浚渫工事 2、419、200円

(3)人件費 3、389、045円

電気主任技術者手当2名 1、820、000円

ゲート操作委託料3ヶ所 170、000円

施設管理人手当 13ヶ所 156、000円

機場運転車手当 10名 600、000円

労務費 643、045円

(4)需要費 491、791円

各機場通話料 289、224円

施設賠償責任保険料 159、070円

水道料 33、561円

南京錠 31、900円

ガス代 5、160円

その他 4、776円

(5)雑費 なし

4、溜池維持費

(1)砂沼除塵機維持費 2、928、679円

除塵機管理委託料 2、635、740円

(2)監視カメラ維持費 292、239円

回線等使用料 103、011、480円

5、特別会計による工事 25、893、000円

農業基盤整備促進事業(江連八間地区)繰越分 45、900、000円

農業基盤整備促進事業(江連八間第2地区) 26、209、440円

県単土地改良事業(原地区) 5、009、040円

県単土地改良事業(大木地区) 184、620、290円

6、賦課金の納入及び滞納状況

1、一般会計

賦課金調定額 182、027、620円

納入済額 592、670円

未収額 98・60%

第1期

徴収率

江連八間土地改良区 第五回 通常総代会開催

平成二十八年年度予算 議決

第5回通常総代会は、去る二月二十六日当土地改良区2階会議室に於いて、総代定数九五名、現在員数九一名のところで、七六名出席のもと開催されました。高橋芳男理事長挨拶の後、議長に第四選挙区の増田修司総代が選出され、左記十三議案が原案の通り議決されました。

記

議案第一号 平成二十七年年度 補正予算の議決について

① 一般会計

議案第二号 平成二十八年年度 組合費の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について

議案第三号 平成二十八年年度 現金保管に関する金融機関の議決について

議案第四号 役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について

合 計			第2期		
徴収率	未収額	納入済額	徴収率	未収額	納入済額
98・20%	4,571,860円	254,565,290円	97・17%	1,979,190円	67,965,810円

未収金につきましては、毎年度末に職員により集金に回ります。それでもなお未収になったものは、徴収協力員と共に集金に回ります。事前に連絡をして伺うようにしております。また、未収金の理由につきましては、引き落とし通帳の残高不足による場合が多いようですので、納期前にはかならず通帳をご確認くださいますようお願い致します。

議案第五号 平成二十八年地区除外決済金(案)の議決について

議案第六号 平成二十八年事業計画(案)及び会計収入支出予算(案)の議決について

- (1) 平成二十八年事業計画(案)について
(2) 平成二十八年会計収入支出予算(案)について

- ① 一般会計
② 特別会計 基本財産積立金
③ 特別会計 役員退任慰労金積立金
④ 特別会計 職員退職給与金積立金
⑤ 特別会計 機械運転責任者退職給与積立金
⑥ 特別会計 減価償却積立金
⑦ 特別会計 地区除外決済金積立金
⑧ 特別会計 施設機能維持費積立金
⑨ 特別会計 償還金

議案第七号 平成二十八年年度 特別会計布川地区に関する議決について

議案第八号 平成二十八年年度 農業基盤整備事業「三坂大生地区」事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第九号 平成二十八年年度 農村地域防災減災事業の事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十号 平成二十八年年度維持管理適正化事業「関本地区」(第40期生)事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十一号 鬼怒川南部地区 国営応急対策事業推進協議会設立について

議案第十二号 議席の設定について

議案第十三号 役員選挙

その他 一、災害復旧事業に係る組合員への作付け期の周知について

水は貴重な資源です むだ水は流さない 節水にご協力ください

収 入				支 出			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	221,559,000	225,545,000	▲3,986,000	維持管理費	181,475,000	142,491,000	38,984,000
付 帯 事 業	5,221,000	5,321,000	100,000	一般管理費	116,912,000	117,312,000	▲400,000
基 本 財 産	1,168,000	1,168,000	-	会 議 費	500,000	500,000	-
特 定 資 産	20,000	17,000	3,000	選 挙 費	300,000	1,200,000	▲900,000
補 助 金 等	9,334,000	9,894,000	560,000	賦課徴収費	5,650,000	5,420,000	230,000
寄 付 金	300,000	300,000	-	負 担 金	2,700,000	2,700,000	▲50,000
受 託 料	3,241,000	3,304,000	▲63,000	諸 費	600,000	2,400,000	▲1,800,000
雑 収 入	1,362,000	1,672,000	310,000	繰 出 金	15,380,000	19,840,000	▲4,460,000
借 入 金	2,000	2,000	-	予 備 費	20,000,000	20,000,000	-
繰 入 金	63,410,000	24,640,000	38,770,000				
繰 越 金	38,000,000	40,000,000	▲2,000,000				
合 計	343,617,000	311,863,000	31,754,000	合 計	343,617,000	311,863,000	31,754,000

一般会計 収入支出予算

特別会計 収入支出予算

① 基本財産積立金 (収入・支出)	186、100、000円
② 役員退任慰労金積立金 (収入・支出)	1、550、000円
③ 職員退職給与積立金 (収入・支出)	126、760、000円
④ 機場運転責任者退職給与積立金 (収入・支出)	1、400、000円
⑤ 減価償却積立金 (収入・支出)	21、250、000円
⑥ 地区除外決済金積立金 (収入・支出)	109、400、000円
⑦ 施設機能維持費積立金 (収入・支出)	205、290、000円
⑧ 償還金 (収入・支出)	5、928、000円

◎農地を農地以外に変更するときは？

農地(田・畑)を、宅地や駐車場、資材置場等、他の目的に変更する場合、市の農業委員会に提出する、土地改良区の同意が必要になります。当改良区に申請書を提出願ひ、地区除外決済金を納めていただきます。市に申請を出しても改良区台帳は直りませんので、必ず改良区に申請して下さい。

又、公共用地(道路等)として買収される農地についても同様に地区除外決済金を納めていただきます。事業主に負担していただくか、決済金を含めた価格交渉をされますようお願い致します。

◎地区除外決済金について

農地以外の地目に変更する時は、改良区が定める「地区除外決済金」がかかります。地区除外決済金を納めて頂き、土地台帳から抹消いたします。決済金の額は、所在する土地(次の一覧表地区)に対する賦課金の20倍です。決済金をお支払い後に、関係市に届ける「意見書」を交付いたします。

◎施設機能維持費について

用排水施設の維持管理及び災害復旧等の費用として地区除外決済の際に、合わせて納めて頂く費用です。施設機能維持費の額は、賦課金の30倍となります。

農地転用をする際、土地改良区費を算出基準とする、下記の決済金を一括で納入願ひます。尚、本年度は10a当りの賦課金単価の値下げにより、値下げした額での倍数で決済金の額を決定しております。

地区	賦課金額 10a当り	地区除外 決済金 20倍	施設機能 維持費 30倍	合計 50倍
旧江連単独地区(田)	4,500円	90,000円	135,000円	225,000円
重複地区(田A)	7,500円	150,000円	225,000円	375,000円
重複地区(田B)	6,000円	120,000円	180,000円	300,000円
旧八間単独地区(田A)	3,000円	60,000円	90,000円	150,000円
旧八間単独地区(田B)	1,500円	30,000円	45,000円	75,000円
旧八間単独地区(畑A)	2,400円	48,000円	72,000円	120,000円
旧八間単独地区(畑B)	1,200円	24,000円	36,000円	60,000円

◎維持管理委員会の地区除外決済金について

江連八間土地改良区の地区除外決済金その他、各維持管理委員会地区内の農地である場合は、次表の維持管理委員会が規定する決済金も併せて納めて頂きます。これは、土地改良区と同様に、加入している土地が減ることによって、残る組合員の負担が増えないように定めている為です。

平成二十八年年度 賦課金通知について

- 砂沼地区維持管理委員会 20,000円
- 石下東部地区維持管理委員会 30,000円
- 下妻千代川地区維持管理委員会 20,000円
- 樋橋地区維持管理委員会 40,000円
- 鯨・館方地区維持管理委員会 60,000円
- 二本紀地区維持管理委員会 30,000円
- 水海道東部第1地区維持管理委員会 40,000円
- 水海道東部第2地区維持管理委員会

川崎地区	(田)60,000円	(畑)30,000円
東地区	(田)80,000円	(畑)34,000円
他地区	(田)82,000円	(畑)34,000円

【江連八間土地改良区費】 賦課単価一〇アール当り
1、賦課金額 3ブロック7段階賦課体制

旧江連単独地区(田)	4、500円
重複地区(田A)	7、500円
重複地区(田B)	6、000円
旧八間単独地区(田A)	3、000円
旧八間単独地区(田B)	1、500円
旧八間単独地区(畑A)	2、400円
旧八間単独地区(畑B)	1、200円

2、賦課期日
全期 平成二十八年四月 一日

3、納入期限
第一期 平成二十八年五月 二日
第二期 平成二十八年九月三〇日

※納入期限(月末)が土・日・祝祭日になる時は、休日の翌日になります。

維持管理委員会 賦課単価一〇アール当り

改良区管内の維持管理委員会賦課金の明細です。

〔二本紀地区維持管理賦課金〕

- 1、賦課金額 全期 3、500円
- 2、納入期限 全期 平成二十八年五月二日

※1万円未満の方は全期として1回で納付
※1万円を超える方は前期・後期の2回に納付

〔樋橋地区維持管理賦課金〕

- 1、賦課金額 全期(田) 2、000円
- 2、納入期限 平成二十八年十一月三〇日

〔砂沼地区維持管理賦課金〕

- 1、賦課金額 全期(田) 1、000円
- 2、納入期限 平成二十八年五月三十一日

〔下妻千代川地区維持管理賦課金〕

- 1、賦課金額 全期(田) 2、000円
- 2、納入期限 全期(畑) 1、500円

〔石下東部地区維持管理賦課金〕

- 1、賦課金額 全期(田) 1、500円
- 2、納入期限 平成二十八年十月三十一日

〔水海道東部第一地区維持管理賦課金〕

- 1、賦課金額 全期(田) 3、000円
- 2、納入期限 全期(畑) 1、000円

〔水海道東部第二地区維持管理賦課金〕

- 1、賦課金額 全期(田) 3、000円
- 2、納入期限 全期(畑) 1、500円

- 1、賦課金額 全期(田) 4、000円
- 2、納入期限 全期(畑) 1、700円

- 1、賦課金額 全期(田) 4、000円
- 2、納入期限 全期(畑) 2、000円

〔大生地区維持管理賦課金〕

- 1、賦課金額 全期(田) 4、000円
- 2、納入期限 全期(畑) 2、000円

2、納入期限 二期 平成二十八年十一月三〇日
※納入期限(月末)が土・日・祝祭日になる時は、休日の翌日になります。

◎賦課金通知に異議があるときは

賦課金について異議のある方は、通知書を受け取った日から起算して三十日以内に、書面を以て理事長に異議申し立てをする事が出来ます。

現金支払いの方へお知らせ

直接、改良区または地区総代に届けていただくか、次の金融機関に納めていただきます。

- 1、筑波銀行(県内本支店)
- 2、JA常総ひかり農業協同組合(本支店)
- 3、JA北つくば農業協同組合(関本支店)

尚、当改良区は、口座振替制度を推進しておりますので、現在現金支払いの方におかれましても、是非口座振替への変更に協力をお願い致します。ご連絡を頂ければ、申込用紙はお送りいたします。

口座振替の方へお知らせ

◎引き落とし口座の変更があった場合は、改良区に申し出てください。新たに口座振替依頼書を提出して頂きます。

◎振替日前に口座残高をご確認ください。

◎口座から引き落としが出来なかった場合は、直接当改良区に納めていただきます。

◎領収証は原則として発行いたしません。確定申告等で必要な方は申し出ていただければ発行致します。

「土地の移動(賃貸借)・名義変更について

田んぼを貸したり借りたりする場合、土地改良区に「耕地移動申請書」の届出をお願いします。同様に、名義が代わった場合(売買や土地所有者が死亡した場合)にも「名義変更申請書」の届け出が必要になります。

土地改良区に届出が無い場合、いつまでも賦課金がかかってしまいます。市役所(農業委員会)に届け出るほか、当改良区にも必ず届け出てください。

二十八年度 番水計画実施について

- | | | |
|------|-----------|---------|
| 第一回目 | 四月二十八日(木) | 午前一〇時から |
| 第二回目 | 四月二十九日(金) | 午前一〇時まで |
| 第三回目 | 五月一日(土) | 午前一〇時から |
| 第四回目 | 五月二日(日) | 午前一〇時まで |
| 第五回目 | 五月三日(月) | 午前一〇時から |
| 第六回目 | 五月四日(火) | 午前一〇時まで |
| 第七回目 | 五月五日(水) | 午前一〇時から |
| 第八回目 | 五月六日(木) | 午前一〇時まで |

番水実施については、平成三十三年度より継続しており、昨今の5月のゴールデンウィークに集中する田植えの水不足を解消するため、上下流公平に水配分をするため実施しているものです。

又、本年は昨年の水害による災害復旧を進めており、激甚災害指定の三坂地区付近については、農地の復旧工事が遅れていることから、通水については、農地の復旧の進捗状況に合わせ、ゲート開閉の調整をする場合があります。

尚、番水実施日にまとまった雨が降った場合、番水を中止する場合があります。その際は、用配水調整委員・地区総代に連絡の上対応いたしますことを、ご理解願います。

老朽施設等の改修・改良工事計画について

当土地改良区は、各地区の施設維持管理事業として、組合員の負担軽減を図る目的に於いて、維持管理適正化事業、農業基盤整備促進事業、県単土地改良事業等の補助事業を活用し、適切な事業計画を進めて参ります。

皆様の地域の農業用排水施設で、老朽化したり不具合が生じているような施設がございましたら、その地域の維持管理委員会、又は地区総代にご連絡の上、今後の対応について検討して参りますので、ご理解と御協力をお願い致します。

江連八間土地改良区が受託する維持管理委員会について

当土地改良区は、平成23年10月の土地改良区合併前より、下記の9維持管理委員会と受託契約を締結し、それぞれの委員会が管理する農業用排水施設の維持管理について、土地改良区が補助金交付規定に則り、施設の補修・改修事業に対して補助しております。各維持管理委員会毎に、それぞれ維持管理規則を策定し、下記のとおり1年間のスケジュールを計画し運営しております。

委 員 会 名	役 職	委員構成	受益面積(m ²)	組 合 員	賦 課 額	会 議
下妻千代川地区 維持管理委員会	委員長 1 副委員長 2 監査委員 3	委員 30 常任 17	(田) 1,140,107 (畑) 1,113,165 (計) 6,253,272	962	(田) 2,000円 (畑) 1,500円	○正副委員長会議(2回以上) ○常任委員会(3回)現地調査 ○監 査(1回) ○総 会(1回)
樋橋地区 維持管理委員会	委員長 1 副委員長 1 監査委員 2	委員 13	302,124	76	(田) 2,000円	○常任委員会(2回)現地調査 ○監 査(1回) ○総 会(1回)
砂沼地区 維持管理委員会	委員長 1 副委員長 1 監査委員 2	委員 19 常任 10	1,663,438	408	(田) 1,000円	○常任委員会(2回)現地調査 ○監 査(1回) ○総 会(1回)
石下東部地区 維持管理委員会	委員長 1 副委員長 2 監査委員 3	委員 24 常任 15	(田) 5,348,999 (畑) 329,911 (計) 5,678,910	1,032	(田) 1,500円 (畑) 1,500円	○正副委員長会議(2回) ○常任委員会(3回)現地調査 ○監 査(1回) ○総 会(1回)
(特)二本紀地区 維持管理委員会	委員長 1 水路委員長 1 会計 1	委員 12	(田) 619,182 (畑) 33,384 (計) 652,566	103	(田) 3,500円	○委員長、会計、事務局会議(2回) ○監 査(1回) ○総 会(1回)※委員会単独
水海道東部第1 維持管理委員会	委員長 1 副委員長 3 監査委員 3	委員 38 常任 13	(田) 4,881,573 (畑) 345,567 (計) 5,227,140	793	(田) 3,000円 (畑) 1,000円	○常任委員会(2回) ○監 査(1回) ○総 会(1回) ○現地調査(1回)
水海道東部第2 維持管理委員会	委員長 1 副委員長 2 監査委員 2	委員 33 常任 14	●川崎地区 (田) 858,364 (畑) 36,419 ●東地区 (田) 888,871 (畑) 118,890 (計) 1,902,544	292	●川崎地区 (田) 3,000円 (畑) 1,000円 ●東地区 (田) 4,000円 (畑) 1,700円	○常任委員会(2回) ○監 査(1回) ○総 会(1回)
大生地区 維持管理委員会	委員長 1 副委員長 3 監査委員 2	委員 17	(田) 2,119,438 (畑) 19,680 (単独) 73,952 (計) 2,213,070	346	(田) 4,000円 (畑) 2,000円 (単独) 2,000円	○役員会(2回) ○監 査(2回) ○委員会(2回)
若宮戸地区 維持管理委員会	委員長 1 副委員長 2 監査委員 2	委員 23	319,181	99	(田、畑) 1,000円	○総 会(1回)
(合計) 9 委員会	—	—	24,212,245	4,111	—	—

平成二十七年 事業実施地区の状況

県単土地改良事業「鯨地区」

★排水路整備竣工

【工事内容】 下妻市鯨地内

排水路整備 延長330m
【総事業費】 13、517、280円



当排水路は、経年の土砂堆積により、流れに支障を来していた為、地元下妻千代川地区維持管理委員会より改修の要望を受け、総代会で協議の上承認され、下妻市の補助を受け、本事業により施工完了した。

災害復旧事業「下河原地区」

★排水路整備竣工

【工事内容】 筑西市関本下地内

排水路法面土囊設置工
【総事業費】 1、398、000円



当排水路は、昨年9月の関東東北豪雨により、法面土の流出が進行した為、地元関本地区維持管理委員会より改修の要望を受け、総代会で協議の上承認され、筑西市の補助を受け、本事業により仮復旧完了した。

県単土地改良事業「原第2地区」

★排水路整備竣工

【工事内容】 下妻市原地内

排水路整備 延長600m
【総事業費】 21、838、680円



当排水路は、経年の土砂堆積により、流れに支障を来していた為、地元下妻千代川地区維持管理委員会より改修の要望を受け、総代会で協議の上承認され、下妻市の補助を受け、本事業により施工完了した。

農業基盤整備促進事業「小保川地区」

★排水路整備竣工

【工事内容】 常総市小保川地内

排水路整備 延長161・7m
【総事業費】 7、314、840円



当排水路は、経年の土砂堆積により、流れに支障を来していた為、地元石下東部地区維持管理委員会より改修の要望を受け、総代会で協議の上承認され、常総市の補助を受け、本事業により施工完了した。

農業基盤整備促進事業「関本地区」

★排水路整備竣工

【工事内容】 筑西市関本地区内

排水路整備 延長70m
【総事業費】 3、400、000円



当排水路は、柵渠の崩落、法面土の流出が進行した為、地元関本地区維持管理委員会より改修の要望を受け、総代会で協議の上承認され、本事業により施工完了した。

農業基盤整備促進事業「鬼怒・若宮戸地区」

★用排水路整備工

【工事内容】 下妻市から常総市に至る用排水路整備工

水路91・7m 排水路415m等
【総事業費】 55、505、520円



当用排水路は、下妻市原から常総市若宮戸に流れる、改良区有の水路であるが、柵渠等施設の老朽化は元より、用排水路の分離及び管理道路整備工を、下妻市、常総市、当土地改良区3者共同により施工完了した。



二本紀排水樋管の閉鎖により、内水の越水のため法面土の流出が進行した為、本土地改良区及び地元二本紀地区維持管理委員会及び下妻市の3者施工により、応急復旧工事で施工完了した。

★法面補修工
【工事内容】 排水路の法面土囊設置工
【総事業費】 2,670,000円

災害復旧事業「二本紀排水路」



当施設は、老朽化によるポンプ性能の低下を解消すべく、地元二本紀地区維持管理委員会からの要望を受け、総代会で協議の上承認され、下妻市の補助を受け、本事業により施工完了した。

★ポンプ改修工
【工事内容】 立軸水中ポンプφ400 55kw
その他付帯施設の補修
【総事業費】 30,854,520円

維持管理適正化事業「二本紀地区」

平成27年9月10日発生 関東・東北豪雨による鬼怒川氾濫、決壊による農用施設災害について

関東・東北豪雨による9月10日に発生した鬼怒川越水及び決壊によって被災されました組合員に於かれましては、衷心よりお見舞い申し上げます。この甚大な災害により、当土地改良区では鬼怒川の堤防決壊や越水により、用排水機場及び用排水路、農地・農道などに甚大な被害を受けました。このことにより、改良区の使命である利水・治水機能が十分発揮出来ず、今年の作付け期については、一部地域（激甚指定地域）において、復旧作業の遅れが予想され、通常の田植え時期に間に合わない状況にあります。



常総市 県営六軒支線用水路（切藁・ゴミ流入）



常総市 小保川支線用水路（管理道路崩壊土砂流入）



常総市石下東部地区排水路（切藁・ゴミ流入）



常総市石下支線用水路（ゴミ・土砂流入）



常総市 大生排水機場敷地 (切藁・ゴミ流入)



常総市 豊田地先八間堀 (切藁・ゴミ流入)



常総市 大生排水樋管周辺 (切藁・ゴミ流入)



常総市 中山第3揚水機場付近 (水没)

関東・東北豪雨災害による用排水施設及び農地の復旧工事について

- (事業主体) 1) 国補災害復旧事業(1工事箇所40万円以上) = 常総市
 2) 小災害復旧事業(1工事箇所13万円以上40万円未満) = 江連八間土地改良区
 3) 一般災害復旧事業(1工事箇所13万円未満) = 江連八間土地改良区
 4) 農地復旧事業(40万円未満) = 江連八間土地改良区

※農業用水施設及び電気施設については3月末工期 ※排水機場については5月末完了予定
 ※農地については、一部4月末工期

役員選挙 「新役員決定」!

平成28年2月26日の第5回通常総代会に於いて役員選挙が執行され、下記19名(定数)が当選し、翌3月8日の第1回理事会に於いて、理事長及び副理事長、総括監事の互選、係職分担も決定し、新体制が整いました。

(任期=平成28年3月3日~平成32年3月2日までの4年間)

理事長 吉 原 光 夫 副理事長 高 橋 彦 一

担 当 係	氏 名	担 当 係	氏 名	担 当 係	氏 名
庶務係③	◎小 林 仁 一	会計係⑧	國府田 房 雄	工事係⑮	喜見山 明
庶務係⑨	京 空 克 芳	会計係⑬	小 橋 進	総括監事①	柴 崎 清 一
庶務係⑩	大 山 敬 行	工事係⑤	◎大 月 詮 雄	監 事②	沼 尻 隆 志
庶務係⑪	武 笠 敏 一	工事係⑥	菊 次 文 夫	監 事③	増 田 亮
会計係④	◎杉 山 元 重	工事係⑫	中 島 正 則	監 事④	塚 田 高 士
会計係⑦	染 谷 勉	工事係⑭	川 田 長 夫		

※番号○は理事順位(監事も同様) ◎は委員長理事

総代総選挙「新総代選出」!

平成28年1月28日、総代総選挙が執行され、左記95名(定数)が当選致しました。

(任期=平成28年1月28日~平成32年1月27日までの4年間) 平成28年1月28日現在

〒	住 所	氏 名	〒	住 所	氏 名
308-0846	筑西市布川1267-2	宮 田 武	300-2703	常総市小保川1267-1	飯 島 節 男
308-0854	筑西市女方341	神 戸 一	300-2703	常総市小保川1389	武 笠 敏 一
308-0064	筑西市飯島402	高 田 要	300-2702	常総市原宿5-2	倉 田 益 有
308-0846	筑西市布川649	菊 次 文 夫	300-2706	常総市新石下342	川 田 健 司
308-0121	筑西市船玉80	田 崎 孝 司	300-2706	常総市新石下1472	吉 原 光 男
308-0122	筑西市関本上1406-1	塚 田 高 士	300-2706	常総市新石下123	小 林 栄
308-0125	筑西市関本分中91	森 行 雄	300-2716	常総市大房25	沼 尻 修
308-0126	筑西市関本中758	染 谷 勉	300-2715	常総市山口131	平 間 藤 夫
308-0126	筑西市関本中51-1	小 島 昇	300-2707	常総市本石下2064	齊 藤 一 男
308-0127	筑西市関本下178-3	関 弘 明	300-2707	常総市本石下5073	吉 原 光 夫
308-0127	筑西市関本下129-1	関 勝	300-2707	常総市本石下23-1	倉 田 豊 二
308-0128	筑西市江896-3	役 野 明 良	300-2717	常総市東野原3	沼 尻 隆 志
308-0111	筑西市舟生820	竹 内 公 之	300-2704	常総市館方61	下 村 利 治
308-0116	筑西市板橋99-1	丸 山 裕	300-2705	常総市豊田2001	中 島 正 則
304-0002	下妻市江1789	安 達 令 一	300-2705	常総市豊田1959	田 崎 松 男
304-0001	下妻市平方191-1	高 橋 彦 一	300-2712	常総市曲田545	中 島 司 一
304-0074	下妻市赤須438	谷田部 久 男	300-2711	常総市本豊田156	小 林 勝
304-0073	下妻市桐ヶ瀬33	本 橋 通 男	300-2711	常総市本豊田76	飯 島 忠
304-0004	下妻市大木413-2	塚 田 登	300-2506	常総市三坂町3267-1	稲 川 勝 男
304-0071	下妻市尻手217	鈴 木 武 司	300-2506	常総市三坂町797	増 田 亮
304-0007	下妻市黒駒1128-5	飯 村 正	300-2506	常総市三坂町1602	有 田 茂 雄
304-0041	下妻市古沢193	増 田 修 司	300-2506	常総市三坂町1312	柳 田 正
304-0052	下妻市二本紀789	石 島 和 美	300-2505	常総市中妻町4080-1	森 幹 夫
304-0051	下妻市小島8	京 空 克 芳	300-2505	常総市中妻町346	小 林 仁 一
304-0056	下妻市長塚709	吉 川 渡	300-2505	常総市中妻町2552-1	草 間 利 夫
304-0051	下妻市小島53-1	望 月 敬	300-2501	常総市福二町乙110-1	野 中 操
304-0052	下妻市二本紀688	染 谷 文 三	300-2502	常総市上蛇町1600	中 山 一 由
304-0053	下妻市今泉735-1	中 山 良 平	300-2502	常総市上蛇町1898-1	石 川 稔
304-0045	下妻市山尻158-1	木 村 一 巳	300-2507	常総市三坂新田町1672	小 橋 進
304-0049	下妻市新堀546-内1	草 間 治	300-2507	常総市三坂新田町1282	慶 野 正 一
304-0050	下妻市亀崎1480	横 島 忠 男	300-2504	常総市沖新田町605-1	飯 田 仁 郎
304-0048	下妻市加養3457	國府田 房 雄	300-2503	常総市川崎町甲757	生 井 勲
304-0046	下妻市樋橋1152	藤 倉 守	300-2503	常総市川崎町乙681	齋 藤 貞
304-0044	下妻市柳原205-1	柴 崎 清 一	303-0013	常総市箕輪町119	飯 田 修
304-0819	下妻市鎌庭1710-1	飯 島 力	303-0002	常総市相野谷町655	青 葉 孝 夫
304-0814	下妻市宗道96	小 島 水 内	303-0016	常総市新井木町289	加倉田 孝 一
304-0815	下妻市渋田262-2	青 木 君 雄	303-0012	常総市大崎町14	須 藤 宏
304-0805	下妻市唐崎832-2	大 月 詮 雄	303-0006	常総市小山戸町595	根 本 幹 夫
304-0803	下妻市伊古立251	永 瀬 幸 一	303-0001	常総市中山町114	川 田 長 夫
304-0816	下妻市原932	倉 田 充	303-0018	常総市十花町134	杉 山 元 重
304-0816	下妻市原998	羽 田 仁 一	303-0011	常総市東町関場2356	小故島 功
304-0813	下妻市本宗道91	松 本 秀 治	303-0033	常総市水海道高野町23	風 見 和 男
304-0811	下妻市下栗7	鈴 木 幹 夫	303-0032	常総市水海道川又町280	草 間 昭 一
304-0802	下妻市鯨1375-1	大 山 敬 行	303-0034	常総市水海道天満町2451-1	喜見山 明
304-0802	下妻市鯨1435	青 柳 守	303-0005	常総市水海道森下町3940	片 野 征 雄
304-0801	下妻市大園木273-1	中久喜 一 之	303-0031	常総市水海道山田町779	山野井 俊 守
304-0801	下妻市大園木75	櫻 井 一 哉	300-2441	つくばみらい市寺畑233	寺 田 紀
300-2701	常総市若宮戸859-1	門 井 定 夫			

編集後記

皆様のご意見をお寄せください。ご意見等この土地改良区だよりに掲載させていただきます。

事務局 0296-44-3934